

## 令和4年度第1回母子保健対策小委員会

- 日 時 令和4年9月7日（水） 午後6時30分～午後7時50分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町（オンライン開催）
- 出席者 18人  
前垣委員長  
岡田・橋田・長田・大谷・岡本・戸川・中村・船木・美野・  
浦野・河上各委員  
県家庭支援課：小倉参事、城市保健師  
健対協事務局：岡本事務局長、岩垣次長、梅村主任、廣瀬主事

### 協 議

#### 1. 乳幼児健診マニュアル医師診察項目の改定について

鳥取県乳幼児健康診査マニュアルは、令和3年度に厚生労働省より出された改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアルを網羅しているが、一部詳しすぎる項目等もあるため、2年間をかけて改定版を作成していく。

委員の役割は以下の通り。

全体の総括：前垣委員長、岡田・橋田委員

・身体診察：長田委員（総括）

乳児：大谷委員、岡本委員

12か月以降：船木委員、美野委員

・神経診察：前垣委員長（総括）

戸川委員、中村委員

厚生労働省の改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアルの「神経系の異常」「神経系・感覚器の異常」については神経診察の担当とする。保健師と県は、問診と保健指導について、項目の通過率等を見ながら検討する。

#### 2. 5歳児健診マニュアルの改訂に向けた今後の動きについて

〈5歳児健康診査の予後調査結果について〉

5歳児健康診査で指摘のあった子ども等について、5歳児健診の評価を行うこと、今後の5歳児健康診査マニュアルの見直しや、母子保健事業の資質の向上、施策に繋げるための検討資料とすることを目的に5歳児健診の予後調査を実施。調査の協力を得られたのは県内8町で、調査実施年度（令和2年度）に小学6年生であり、5歳児健康診査から調査時点まで同一自治体に居住する児童を対象とした。

悉皆健診のデータから感度を算出し、5歳児健診が就学後の発達特性による学校生活の困難さに対するスクリーニングとして有用であることがわかった。定期的に精度管理を行っていくことが必要と考えられた。悉皆健診の場合は、困難さに気づかれない子どもが対象からもれるため、健診後のフォロー体制や学校との連携体制の構築が重要である。ピックアップする方法に関しては今後検討する余地があると考えられた。5歳児健診の有所見児は、就学後も学校生活の困難さを有していることが多く、登校の困難さを伴いやすいことが分かった。就学時の特別支援教育の適応に対する

十分な検討と、幼児期から学童期にかけて継続的な支援が求められる。5歳児健診で所見がなかった児については、学校生活を通じて初めて気づかれる発達特性があることに注意する必要がある。所見がなかった場合も、気になる状態があれば、事後カンファレンスや保育・教育の連携を通じて、就学に向けた検討を行うことが子どもの学校適応に有用であると考えられた。

全国的には5歳児健診と医師診察で発達障害の抽出についてデータがでていない地域もあるが、鳥取県のように全県規模で、かつ長期的にフォローアップできているところはない。

#### 〈5歳児健診マニュアル改訂について〉

平成28年11月に市町村が5歳児健診を実施する上で参考としていただくマニュアルを作成した。作成してから5年以上経過していることもあり、今後、小児科医なら誰でも5歳児健診ができるように、医師診察の妥当性、項目等について検討していく必要性あることから、マニュアルの見直しを行うこととなった。

マニュアルの改訂は、各市町村において健診医の確保が難しいという現状もあり、今後も取り組みを継続できるよう医師の確保という観点からも意義がある。

前垣委員長からは、次回の小委員会では、5歳

児健診の診察項目について、発達面の質問項目と運動面の質問項目の2つについて、追加や削除すべき項目についても整理していきたい。また有所見の者の診察内容について何らかの方法で検討し、質問項目の再検討もできると良いという話があった。

委員からは、以下の質問があった。

- ・市町村によっては、5歳児健診で指摘があった子どもが、小学校就学の際に母子支援が繋げにくいということはないかという質問に対して、出席されている市町村代表の保健師の委員からは、そのような事実はなく、県としてもそのような報告は聞いていないとのことであった。
- ・診察医により見立ての偏りが大きいことがあるかという質問があり、可能性はあるが、データは5年前のものであり、仕組みも少しずつ変わっているため、現状とは異なっている可能性があるとの回答であった。

### 3. その他

12～1月頃に第2回目の小委員会を開催し、内容の改訂を進めていく。2月開催予定の母子保健対策専門委員会にて途中経過等を報告する予定である。